

令和5年度
指定管理者
第三者評価結果

令和5年11月

鯖江市

令和5年度 指定管理者の第三者評価について

1 目的

指定管理者による管理運営状況について、学識経験者等の第三者から評価を受けることにより、指定管理者制度の適正な運用や、制度導入施設のより良い管理運営と施設利用者へのサービス向上を図り、今後の施設の管理運営等に的確に反映させることを目的とする。

2 対象施設

今年度は、3施設・3指定管理者を対象とした。

3 実施方法等

施設の類型ごと（施設管理型、収益事業型）に、学識経験者や市民の代表者等で構成する第三者評価委員会を設置し、指定管理者による施設の管理運営状況や制度の運用状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等によって確認し、25の評価項目（施設・設備の維持管理状況、施設の運営およびサービスの質、収支状況等）からなる「指定管理者評価シート」によって第三者評価を実施した。

4 評価結果（概要）

3施設ともに、全般的に、良好に施設管理が行われているとともに、民間事業者としてのノウハウを活かした運営が行われているとの評価となった。一方で、各施設の性質や目的に応じて、より良い施設に向けた管理運営を図っていくために、いくつかの指摘がなされている。特に、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金等の増額が施設の管理運営に影響を与えている中での第三者評価となったため、経費節減の推進はもちろんのこと、コロナ禍収束後の利用回復に向けて、課題分析や事業評価を多方面から行うことや、節目となる今季を境として、施設の役割を見直すことなどが言及された。

5 各施設の評価結果

(1) 越前漆器伝統産業会館	1
(2) 道の駅西山公園	4
(3) スポーツ施設等	8

6 付属資料

鯖江市指定管理者第三者評価委員会の開催経過	12
鯖江市指定管理者第三者評価委員会委員名簿	12

令和5年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	越前漆器伝統産業会館
指定管理者	越前漆器協同組合
所管部署	産業環境部 商工観光課

2 総評

越前漆器伝統産業会館の指定管理者の管理運営状況は、全般的に、良好な施設管理を行っているとともに、産地組合としてのノウハウを活かした運営を行っていると評価できます。

特に、評価シートの第3の9の評価項目①「寄せられた意見、苦情等の内容およびその対応状況を公表している。」について、第三者評価委員会の開催までに、ホームページ上で「お客様からのご意見等に対する対応」として、利用者の様々な意見や感想を掲載するなど、利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境の整備について、真摯に取り組まれていました。

また、漆器商品の特徴を明示するピクトグラム「うるしピクト」の活用や、ハピリンや道の駅越前たけふでの委託販売、全国漆器展や東京インターナショナルギフト・ショーへの出店など、越前漆器の販売促進に努めていました。

一方で、施設管理業務の実施状況や利用状況に対する課題分析や事業評価の報告は、施設所管課に対するのみならず、市民への説明責任にも結び付くため、議事録の作成など事後確認が可能な形で行う必要があります。

また、電気料金が高騰している現状を踏まえ、市と協議の上、施設の照明器具のLED化を計画的に進め、経費節減を図る必要があります。

さらに、北陸新幹線金沢・敦賀間開業を控え、多くの来訪者が期待されていますが、会館への交通アクセスは良いとは言えず、駅周辺施設との連携や積極的な情報発信など、引き続き、来訪者を呼び込むための工夫が求められます。

今回の第三者評価は、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金等の増額が施設の管理運営に影響を与えている中での実施となりましたが、経費節減を図るなど、一定水準の管理運営がなされていることを確認できました。今後も、利用者の安全安心を確保していくことはもちろん、コロナ禍収束後の利用回復に向けて、課題分析や事業評価を多方面から行うとともに、北陸新幹線金沢・敦賀開業に向けて、多くの来訪者が当施設に訪れるような取組みを推進するよう、今後とも努力されることを期待します。

3 評価結果一覧

評価項目		指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
第1 総則				
1	施設の設定目的に基づく基本方針	施設の設定目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A
2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設定目的を達成しているか。	A	A
3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A
5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	A
第2 施設・設備の維持管理				
1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A
2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A
3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A
4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A
5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A
第3 運営およびサービスの質の向上				
1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A	A
2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
3	施設の広報、施設の情報提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	B	B
4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A
5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A
6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A
7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	B	B
10	自主事業、独自の工夫等	施設の設定目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	A
第4 収支状況				
1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A
2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。		
3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。		
第5 モニタリング等における指摘事項への対処状況				
1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	A
第6 その他				
1	その他	第1から第6までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。		

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	
1	特記事項なし			
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	対応する 評価項目
1	河和田地区には、越前漆器以外にもPRできるものがあるため、会館ホームページなどでのPRを検討していただきたい。	8月11日に行われた河和田夏まつりなど、イベントごとについてはSNS等でPRを実施している。ホームページでのPRについても、地域振興の一環として検討する。	短期	共通編 3-3
2	うるしピクトに続く自主事業を検討していただきたい。	職員だけでも対応可能な絵付け体験を整備した。（スプーンへの絵付け体験）引き続き、年度内をめどに、フリーセールス可能な体験を造成していく。	短期	共通編 3-10
3	電気料金が高騰している現状を踏まえ、照明器具のLED化を計画的に進めていただきたい。	最も利用の多いショップ等のホールスペースは既にLED化を完了している。研修室や体験工房などは未実施（貸館施設で利用も少なく、優先順位が低かった）であり、今後検討していく。	中期	共通編 4-3
4	課題分析や事業評価の報告は、施設所管課に対するのみならず、市民への説明責任にも結び付くため、議事録の作成など事後確認可能な形にしたい。	市民から寄せられた課題やそれに対する回答については既にホームページに公開している。課題の分析や評価については随時市に報告しているが、議事録に落とし込むように変更する。	短期	共通編 5-1
5	北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、多くの来訪者が期待されているが、当該施設のアクセスは必ずしも良くない。駅周辺施設との連携や積極的な情報発信など、引き続き、来訪者を呼び込むための工夫をしていただきたい。	北陸新幹線駅からのアクセスについては、県や市が実施する二次交通対策（ワンコインタクシーなど）を活用するよう、ホームページ等で情報発信を行っていく。その他、市内外のものづくり産地における対応等も情報を集めながら、対応策を検討していく。	短期、中期	共通編 6-1
6	大型バス駐車場の入口からでは、総合案内・受付がわかりづらい様に思うため、改善していただきたい。	駐車場付近への案内パネルの設置等、観光客にもわかりやすい施設づくりを進めていく。	短期	

令和5年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	道の駅西山公園
指定管理者	株式会社 ネクサス富士屋
所管部署	都市整備部 公園住宅課

2 総評

道の駅西山公園の指定管理者の管理運営状況は、全般的に、良好な施設管理を行っているとともに、民間事業者としてのノウハウを活かした運営を行っていると評価できます。

特に、インスタグラムなどの活用はもとより、普段の商いの内容（品揃え、接客等）が、地域や地域外の顧客も含めてロコミで伝えられ、それが結果としてよい情報交流を生んでおり、引き続き日々の商いに全力で取り組んでいただきたい。

また、他の道の駅と比較しても、地域独自の特産品や生鮮食品の品揃えは優れており、今後も地元の商品を幅広く取り揃えていただきたい。

一方で、現在の店舗面積を考慮した場合、これ以上の地域に密着した品揃えには限界があるように思えます。今後も売り上げを伸ばすためには、鯖江ブランドの商品も含め、商品の品揃えの見直しを検討していくことが望まれます。

また、利用者が気持ちよく施設を利用するためには、備品に清潔感を保つことも重要であるため、備品の耐用年数を踏まえ、市と協議しながら備品の更新を計画的に行っていただく必要があります。

さらに、エネルギー価格の高騰などにより、経費が増加する中で、売り上げを伸ばしていくために、客単価や顧客の購買数を上げる工夫や、リピーター客の増加策を積極的に検討していく必要があります。

今回の第三者評価は、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金等の増額が施設の管理運営に影響を与えている中での実施となりましたが、経費節減を図るなど、一定水準の管理運営がなされていることを確認できました。今後も、利用者の安全安心を確保していくことはもちろん、10年目の節目に入る今季を境に、指定管理者と市の両者が、今一度、道の駅西山公園の役割を見直し、市との連携を強化する中で、活気あふれるより良い道の駅となるよう、今後とも努力されることを期待します。

3 評価結果一覧

評価項目		指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
第1 総則				
1	施設の設置目的に基づき基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A
2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A	A
3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A
5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	A
第2 施設・設備の維持管理				
1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A
2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A
3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A
4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A
5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A
第3 運営およびサービスの質の向上				
1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A	A
2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
3	施設の広報、施設の情報の提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	B	B
4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A
5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A
6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A
7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A	A
10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	A
第4 収支状況				
1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A
2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。		
3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。		
第5 モニタリング等における指摘事項への対処状況				
1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	A
第6 その他				
1	その他	第1から第6までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。		

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	
1	特記事項なし			
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	対応する 評価項目
1	他の道の駅と比較しても、地域独自の特産品や生鮮食品の品揃えは優れているが、店舗面積を考慮した場合、これ以上の地域に密着した品揃えには限界があるように思える。今後も売り上げを伸ばすために、鯖江ブランドの商品も含め、商品の品揃えの見直しを検討していただきたい。	鯖江ブランドコーナーに関しては、問い合わせも多く適宜入替している。また、物販に関して商品の売上が少ないものは撤収し日々ローテーションしております。菓子類も新商品を中心に入れ替えるよう行っており、今後も継続的に見直しを行います。	対応済	共通編 1-2
2	備品の耐用年数を考慮しながら、市と協議しながら備品の更新を計画的に行っていただきたい。	備品の耐用年数を考慮しながら、まずは、急な故障など買い替えに対応できるような予算計画を協議していきます。	中期	共通編 2-2
3	防犯やいたずら防止の観点からトイレ入り口付近に24時間監視カメラがあると思うが、費用面での懸念があるため、ダミーの監視カメラや、監視カメラ作動中等の張り紙をすることにより、防犯やいたずら防止への対策を検討していただきたい。	駐車場側からのトイレ入り口に設置済です。	対応済	共通編 2-3
4	費用をかけずにできる予約サイトを活用するなど、現代のニーズに合わせた2階交流室の予約システムの構築を検討していただきたい。	現在は予約数も少なく、利用者の使用目的の確認や使用ルールの説明を行うため電話にて受付を行っております。 今後、不都合が出てくるようであれば導入していきたいと考えております。	対応済	共通編 3-3
5	事務職員だけでなく、施設利用者がいる前提または施設利用者の協力のもと、災害対応の訓練実施を検討していただきたい。	訓練は施設利用者がいる前提で、職員にそれぞれ誘導役などを割り当て実施しております。 今後はより実践的な訓練に努めていきます。	対応済	共通編 3-8

6	<p>西山公園のイベント時に迷子や落とし物が出る場合があるため、その窓口または伝言板的な連携を検討していただきたい。</p>	<p>イベント開催時には、イベント主催者や公園管理事務所、西山動物園と事前協議を行い、落とし物や迷子に関してその都度、電話にて連携を行っております。</p> <p>迷子・落とし物などの連携による解決実績は、毎年数多くございます。</p>	対応済	共通編 3-9
7	<p>エネルギー価格の高騰などにより、経費が増加する中で、売り上げを伸ばしていくために、今後の客単価や顧客の購買数を上げる工夫や、リピーター客の増加策を検討していただきたい。</p>	<p>売り上げを伸ばしていくために毎月、売上や客数、客単価などのデータをもとに会議を行っております。広告宣伝など経費をかける対策も必要ですが、なかなか余裕が出ない現状の中で、ミーティングなど活用し何かできる範囲の対策は今後も進めて行きます。</p>	対応済	共通編 4-2
8	<p>10年目の節目に入る今季を境に、指定管理者と市の両者が、今一度、この「道の駅」の役割を見直し、今後の運営方針を検討する必要がある。市との連携を強化する中で、指定管理者として、今後の役割や運営方針を検討していただきたい。</p>	<p>担当課との話は、随時行っておりますが、指定管理の在り方や将来のビジョン的な話も含まれますので、担当課以上の範囲で鯖江市として今後どのように進めて行くかなど10年の節目を境に話し合いの場が持てるよう、指定管理者としても働きかけていきたいと思っております。</p> <p>もちろん現場の運営者としての意見も大切だと思いますので積極的に発言できるよう先を見据えていきたいと思っております。</p>	短期	共通編 6-1

令和5年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	スポーツ施設等
指定管理者	一般社団法人 鯖江市スポーツ協会
所管部署	教育委員会 スポーツ課

2 総評

スポーツ施設等の指定管理者の管理運営状況は、全般的に、良好な施設管理を行っているとともに、スポーツの振興普及を行う団体としてのノウハウを活かした運営を行っていると評価できます。

特に、県外大学生によるスポーツ合宿が再開されつつある現況を捉え、市内宿泊施設と積極的に連携して、施設の利用促進を図っていました。

また、スポーツ安全マニュアルを作成し、加盟団体の会合時に説明を行うほか、総合体育館やスポーツ交流館に利用者が持ち帰れるよう備えるとともに、AED講習資格を取得した職員により、加盟団体に対しAED講習会を実施するなど、事故防止対策を積極的に講じていました。

一方で、利用実績の把握について、数字の確認にとどまらず、分析を多方面から行うことにより、コロナ禍収束後の利用回復に向けた方策を検討していく必要があります。

また、エネルギー価格の高騰を踏まえ、施設の水銀灯をLEDに取り替えるなど、施設の照明器具のLED化による経費節減を柔軟に検討していただく必要があります。

さらに、コロナ禍収束後に新たな利用者層が開拓できるよう、市内の各種団体との協力を得て、他地域の団体にも利用を呼び掛けるなど、積極的な取組みを進める必要があります。

今回の第三者評価は、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金等の増額が施設の管理運営に影響を与えている中での実施となりましたが、経費節減を図るなど、一定水準の管理運営がなされていることを確認できました。今後も、利用者の安全安心を確保していくことはもちろん、コロナ禍収束後の利用回復に向けて、課題分析や事業評価を多方面から行うとともに、新たな利用者層の開拓に向けた取組みを推進するよう、今後とも努力されることを期待します。

3 評価結果一覧

評価項目		指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
第1 総則				
1	施設の設置目的に基づく基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A
2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A	A
3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A
5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	A
第2 施設・設備の維持管理				
1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A
2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A
3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A
4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A
5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A
第3 運営およびサービスの質の向上				
1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A	A
2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
3	施設の広報、施設の情報提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	A	A
4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A
5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A
6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A
7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A	A
10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	A
第4 収支状況				
1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A
2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。		
3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。		
第5 モニタリング等における指摘事項への対処状況				
1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	A
第6 その他				
1	省エネルギー対策への取組み	施設のエネルギー管理において、省エネルギーに向けた取組みを行っているか。	A	A
	各種団体との連携強化の取組み	指定管理者とスポーツ関係団体・チーム等が連携し、効率的な施設運営を図るような取組みが行われているか。	A	A
	運営業務のさらなる質の向上をめざして	施設の管理に止まらず、これからの市全体のスポーツ振興や環境整備を視野に入れた取組みを行っているか。	A	A

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	
1	特記事項なし			
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 （いつまでに、どのような方法で、解決 するのか。）	対応見込み期間 （短期：1年未満 中期：1年以上）	対応する 評価項目
1	実績の把握について、数字の確認にとどまらず、分析を多方面から行うことで、コロナ後の利用回復に向けた方策の検討に結び付けていただきたい。具体的には、曜日別・性別・年齢層別・利用地域別・種目別・利用形態（個人・団体・学校等）の利用動向等を分析することが考えられる。	現在、毎月の月例報告書において施設および利用日ごとに利用者数、利用料金、利用目的等を記録し報告しています。しかし、利用者の動向等を分析して利用者数の増に役立たせている対策を講じるまでは行っておらず、今後は集めたデータを活用して的確に分析し利用者増とサービス向上に繋げていきます。	短期	共通編 3-1
2	事務所横のドアから出入りする形になっているが、スペースが狭く、大人数の出入りがあった場合の混雑が予想される。さらに2か所で出入りも可能だが、館の配置表示が見当たらず初めて利用する方には分かりづらい。	利用者の出入口は、通常は事務所横の出入口のみ開放しているが、大きい大会やイベント時はロビー前4か所の出入口を開放し混雑しないよう対応しています。また、施設の配置表は現在1か所のみですが、今後増設することを検討いたします。	短期	共通編 3-2
3	利用状況が受付に掲示されているが、小さくて見えにくい印象がある。初めて利用する人は分かりづらい。	掲示や告示については、高齢者でも見やすいようなるべく大きく致します。	短期	共通編 3-3
4	予約システムが広く利用者に周知されていないと感じるため、周知方法への工夫を検討していただきたい。	まだご利用になっていない利用者の方には、窓口で予約システムのPRを行って参ります。	短期	
5	エネルギー価格の高騰を踏まえ、水銀灯廃止など照明器具についても柔軟な検討をお願いしたい。	当協会としてはスポーツ交流館アリーナ、総合体育館第2アリーナ、陸上競技場および各グラウンドのナイター照明について水銀灯からLEDへの取替をスポーツ課に要望しています。	中期	共通編 7-1

6	<p>新型コロナの収束後に新たな利用者層が開拓されるよう、市内の各種団体との協力を得て、他地域の団体にも利用を呼び掛けるなど、積極的な取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>新規利用者の新規開拓については、特に利用者が少ない平日17時までの利用者を増やすため県内外の団体に施設のPRを行うとともに、合宿の誘致やスポーツ以外の利用者の誘致を行って参ります。</p>	短期	共通編 7-2
---	----------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

鯖江市指定管理者第三者評価委員会の開催経過

会議	開催日		内容
	越前漆器伝統産業会館 スポーツ施設等	道の駅西山公園	
第1回	令和5年8月8日(火) 13:45～15:55 各館内	令和5年8月1日(火) 15:00～16:10 館内	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長および職務代理者の選出 ・指定管理施設の概要 ・審議 ・現場視察
第2回	令和5年10月2日(月) 13:30～14:30 市役所 4階第2委員会室	令和5年10月6日(金) 10:00～10:30 市役所 4階第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・総括審議

鯖江市指定管理者第三者評価委員会委員名簿 (◎委員長 ○職務代理者)

氏名		役職等
越前漆器伝統産業会館、スポーツ施設等 (施設管理型)		
井上 武史	◎	東洋大学経済学部総合政策学科教授
水野 和重	○	中河地区区長会長
吉田 俊一		公益社団法人鯖江青年会議所理事長
田中 敏江		うるしの里いきいき協議会会長
佐野 直美		鯖江市スポーツ推進委員会委員
道の駅西山公園 (収益事業型)		
南保 勝	◎	仁愛大学人間学部コミュニケーション学科特任教授
片山 弘敏	○	鯖江地区区長会長
脇坂 覚		鯖江商工会議所青年部副会長
岸下 莉果		鯖江商工会議所職員